

第1章 京都市の歴史的風致形成の背景

1 京都市の地形・風土・気候

京都市は京都府の南部に位置し、東には比叡山、東山連峰が優美な姿を見せ、北は愛宕山^{あたごやま}、北山の連山がそびえ、西の諸峰は保津川を挟んで、嵯峨、嵐山の山溪を作り、南は大阪平野に開けている。

これらの低くなだらかな三方の山々に取り囲まれる京都盆地は、数万年前は湖底であったと言われており、北と東の山々から運ばれる土砂が堆積し、地盤の隆起とともに生まれ、現在の東北から西南へのなだらかな地形の基盤を形成してきたと推定される。

この太古の湖の湖底が堆積物で盆地化した際に取り残された遺構が、神泉苑^{しんせんえん}（※1）、深泥池^{みどろがいけ}（※2）、巨椋池^{おぐらいけ}であると言われており、巨椋池が干拓された現在、残っているのが神泉苑と深泥池となっている。

京都における良質の地下水脈も、湖の名残であり、このような良質な水脈が、茶道、庭園、友禅染や酒、麴、豆腐づくりなどで知られる、京都の産業や文化を育てる基盤となっている。

三山を山々に囲まれた京都盆地では、山々に源流を持つ鴨川や桂川などの清流が、この地形に沿うように市街地を緩やかに南下している。平安遷都から変わらず、後に山紫水明と称えられるこれらの緑豊かな山々と清流が、1200年の歴史に培われてきた京都の歴史的風土の骨格を形成してきたのである。

京都は、太平洋側気候と内陸性気候の特性を併せ持つ。四季の移り変わりが明瞭である一方、夏の蒸し暑さや冬の底冷えは、山に囲まれた盆地都市の宿命でもある。

このような厳しく多様な気候の中で、京都では四季折々の季節感や美意識が永年にわたり育まれてきた。そして、移り行く季節の中で、「花鳥風月」や「雪月花」を愛で、訪れる季節を迎え、去り行く季節を惜しむ数々の行事や祭事が行われてきた。

一方で、夏の厳しい蒸し暑さは、住まいや暮らし方に少なからず影響を与えた。例えば、伝統的都市住宅である京町家においては、坪庭を設け、打ち水をして涼風を取り入れたり、夏が近づくと風通しの良い建具に入れ替え、夏座敷にしつらえを換えるなど、先人達の知恵と工夫により京都独特の住様式が形成された。

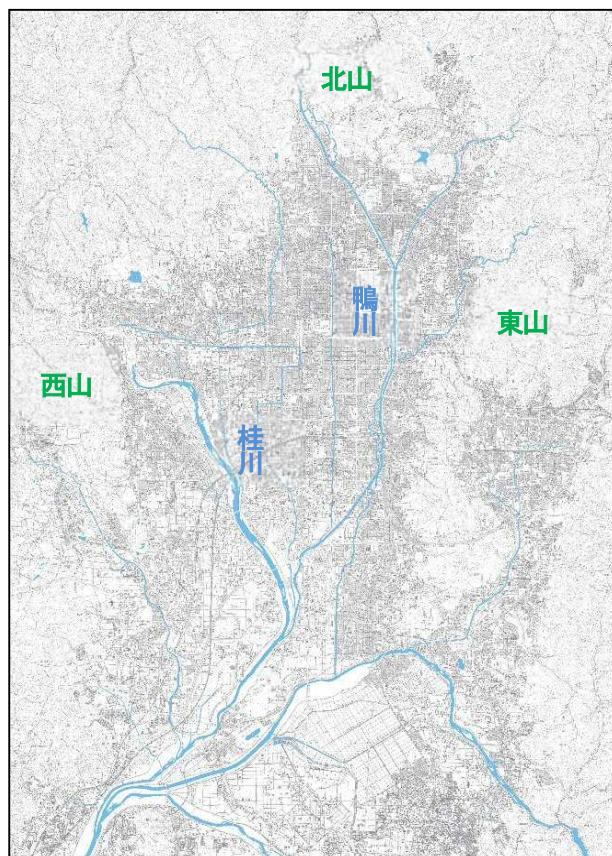


図1-1 京都の地形



写真1-1 京都市中心市街地から北山・東山を望む航空写真

※1 神泉苑

神泉苑は、もともと湿地帯であったところを活用して、平安京造営の時に作られた庭園である。常に聖水が湧き出す神泉があることから、神泉苑と名づけられた。江戸時代に徳川家康が二条城を造営するまでは非常に広大な敷地であったが、現在では二条城の南側に一部が残っているのみである。神泉苑には雨の神である善女竜王が祭られている。

※2 深泥池

深泥池は周囲1,540m、面積9.2haの沼地で浮島や貴重な動植物が生息することで知られており、「深泥池生物群集」として国の天然記念物に指定されている。

2 社会的環境

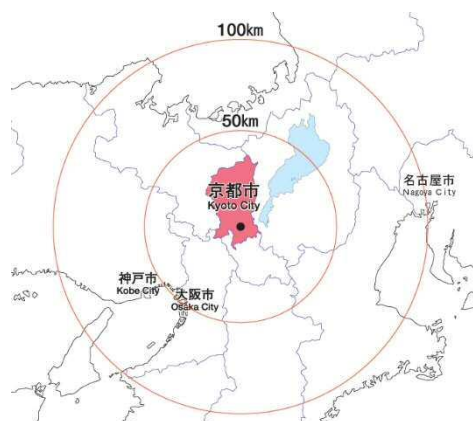


図1-2 近畿地方における京都市

京都市域は、東西に29.18km、南北に49.49km、総面積は827.90km²である。約147万人の人口を擁し、大阪市、神戸市と並ぶ近畿地方の大都市の一つである。

これらの三都市は比較的近接し、三都市を中心に都市機能が集積する京阪神都市圏が形成されている。

市街地の三方を山々で取り囲まれている京都は、約82,790haの市域面積のうち、森林が約74%を占め、農地は約3.4%、市街地の面積（DID地区面積）は市域面積の約17%に当たる約14,000haとなっている。

上京区、中京区、下京区、東山区の都心4区を中心とする市街地は、その大半が江戸時代から明治時代にかけて既に市街地が形成されていた歴史的市街地である。ここでは、西陣織や友禅等の伝統産業が営まれ、職と住が共存する市街地が広がっている。特に都心部の四条烏丸周辺はCBD（中心業務地区）、四条河原町周辺はCSD（中心商業地区）として、市内のみならず京都都市圏の中で大きな役割を果たしている。

一方、市街地西部及び南部には、機械、電気、化学などの近代工業を営む工場が多数立地し、「ものづくり都市・京都」の基盤を形成してきた。

市街地の周辺部では、壬生菜や聖護院大根など特色のある京野菜などの農業生産が営まれ、また、北山では全国的にも有名な磨き丸太の生産など、個性的な農林業が営まれている。

また、学問の都として古くから伝統を持つ京都は、明治維新後、日本初の学区制小学校を開校するなど教育をまちづくりの基盤とし、その後、多くの国公立、市立大学が創設され、大学とともに発展を遂げてきたまちであ

る。現在も全国有数の大学都市として知られ、三方の山すそ部やその内縁部には、良好な自然環境や歴史的環境に恵まれた低層主体の住宅地が広がる中に、数多くの大学や研究施設が立地し、「大学のまち・京都」を形成している。京都における成長企業の中には、大学の知的文化資源をうまく活用して発展した事例も多い。

現在の京都市内における公共交通ネットワークは、鉄道、地下鉄、バス等で構成されており、一部に地域格差が見られるものの、比較的高い密度で整備されている。このうち鉄道網は、市街地を中心に東は山科から六地蔵、西は太秦天神川、北は宝ヶ池まで京都市地下鉄が延びている。大阪から入浴したJRや私鉄が中心市街地において利用されているほか、中心部から嵐山や鞍馬等へ延びている私鉄も、市民の重要な交通手段となっている。

市内の移動については、私鉄や地下鉄の他に市バスが移動の手段として利用されているが、近年の公共交通機関利用者の推移をみると、鉄道利用は地下鉄の整備などを契機として通勤目的や自由目的を中心に増加しているものの、バスの利用は出勤目的を中心に減少傾向にある。さらに、鉄道末端交通手段では、バス利用が減少し、自転車利用が増加する傾向にある。自転車は、市街地の大部分が平坦で高低差が少ない京都市においては、手軽さ

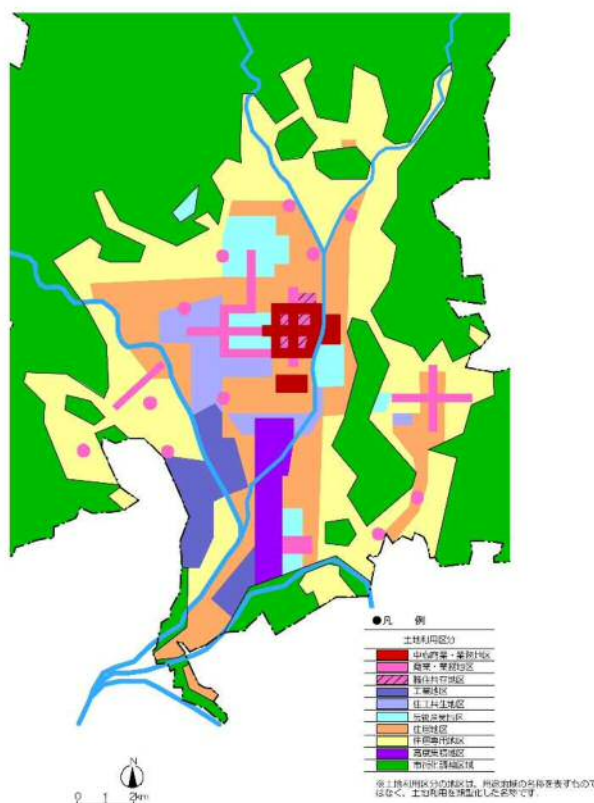


図1-3 土地利用方針図（都市計画マスタープラン）

等から、市民にとっては利用しやすい交通手段である。実際、京阪神3都市の交通手段の利用割合をみると、京都市では二輪車の利用割合が大阪市や神戸市に較べて高くなっている。

京都市外からのアクセスは、主にJRや私鉄などの鉄道機関や自家用車によるのが一般的である。道路網として、大阪から京都を経て滋賀に高速道路が延びている。また、京都高速が一部開通している。

京都は首都圏という我が国最大の人口集積地域と東海道新幹線によって結ばれており、特に品川駅が開業して以降は、「のぞみ」の増発などにより利便性がより向上している。また、大阪、神戸などの関西の大都市とは、JR、阪急、京阪などの各鉄道で結ばれており、奈良とはJR、近鉄、市営地下鉄で結ばれている。

海外との結びつきについては、JRの特急などで直結している関西国際空港をはじめ、中部国際空港、成田国際空港からも新幹線で一定のアクセスを確保している。

この交通アクセスの良さが、全国各地から多くの人々が京都を訪れる背景の一つとなっている。

3 京都の通史

京都は、平安京への遷都以降だけを取りあげても、1200年余の歴史を有する都市である。

それ以前の歴史を含め、様々な時代の変遷を経る中で、それぞれの時代に培われ洗練されてきた文化や生活、そして歴史的な建造物が現在まで継承され、わが国に類を見ない大変厚みのある奥深い歴史的風致を形成してきた都市である。その重層的な京都のあゆみをそれぞれの時代ごとに俯瞰し、都市の形成過程について、文化や生活、歴史的建造物などから明らかにする。

(1) 平安時代以前

京都の人々の歴史は、旧石器時代（今から2～3万年前）までさかのぼる。人々は、狩りをし、草や木の実を採取して、主に京都盆地の周りの山や平地の丘を移動しながら生活していたと思われる。

縄文時代（約12000年～2300年前）には、人々は京都盆地で生活をはじめ、狩りや川での漁、木の実の採取を行い、生活していた。京都盆地の各所で縄文時代の遺物が出土しているが、特に人々が多く住んでいた北白川周辺からは、沢山の土器類や竪穴住居跡が発見されている。

弥生時代（約2300年～1700年前）になると、稲作が伝わり、京都盆地でも米づくりが行われるようになる。そのため、水田をつくり易い低地に集落が増加し、青銅や鉄でつくった刃物などの道具を使う社会になった。水田が多くつくられた京都市の南部（伏見区あたり）の低い土地からは、当時の遺跡が沢山発見されている。京都盆地の人々は、農耕技術の伝来により、治水灌漑をすすめて技術の拡大を図った。この農耕技術や、養蚕・紡績そして機織の技術を伝えたのが、弥生時代から古墳時代にかけて急速にひろがった渡来系氏族である。

渡来人の秦氏は、産業に関する新しい知識、特に機織技術に優れていたが、河川の土木工事の功績も大きく、たびたび洪水の起きていた桂川に大きな堰をつくり、川の氾濫を防ぐと同時に、川の流れを本流と用水路に分けて、農業用水に利用できるようにした。なお、はたのかむかつ秦河勝が603年に建立した広隆寺は、国宝第1号の木造弥勒菩薩半跏像を安置していることでも有名である。

奈良時代の末になると、奈良の都（平城京）では、道鏡をはじめとする僧たちが政治的に力を持ち始め

たため、桓武天皇は仏教勢力などを政治から遠ざけ、天皇中心の国をつくるため、長岡京に遷都した。

しかし、災害などの頻発が、桓武天皇の弟（早良親王）^{さわらしんのう}の呪いであるなどとして天皇を悩ませたり、近くを流れる桂川が洪水を起こしたことなどが原因で、わずか10年で平安京に都を移すことになった。



写真 1-2 平安京模型 提供 京都市歴史資料館

(2) 平安時代

京都の都としての歴史は、延暦13年（794），桓武天皇が平安京に遷都の詔を発したことから始まる。中国から輸入された風水説に基づく「四神相応」（※1）の条件に適していたため、京都の地が平安京の建設地に選定されたと考えられている。

平安京の内部の構成を見ると、朱雀大路を中心として、東西1,508丈（約4.5km），南北1,753丈（約5.2km），「左京」と「右京」の左右対称の二つの京からなる都市として計画され、その造営は、これまでの都づくりを集大成したもので、遷都の前年から延暦24年（805）まで続いた。

左右対称の都市構造をもつ平安京は、中心軸に朱雀大路が南北にとおり、その南端が都の正門である羅城門、北端が内裏や大極殿などからなる平安宮に接していた。

そして、条坊制による碁盤目状の道路が計画的に配置され、以来、現在に至るまで、格子状の道路配置が京都の都市構造の骨格をなしてきた。

平安京内の町割の単位は40丈（約120m）四方で、さらに一町の土地を四行八門に分割された四行八門式の敷地を戸主と呼び、これが1家族の宅地の基準であった。各町のまわりには築地・板塀・柵などが建てられ、条坊の周囲の築地は厳重に固められたうえ、朱雀大路に面する左右京の坊門は、兵士が警固した。しかし、全京城の長大な条坊の修理維持は至難であったため、次第に廃亡し、京の住人の動きは自由になっていく。

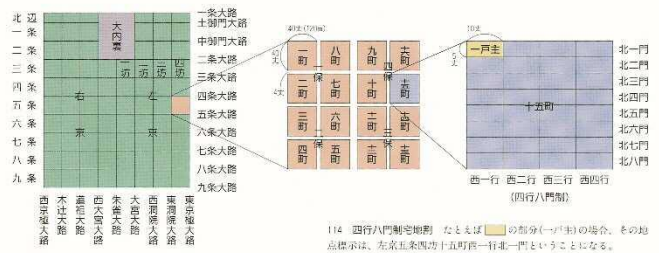


図 1-4 四行八門制宅地割 出典 「平安遷都1200年記念 甦る平安京」

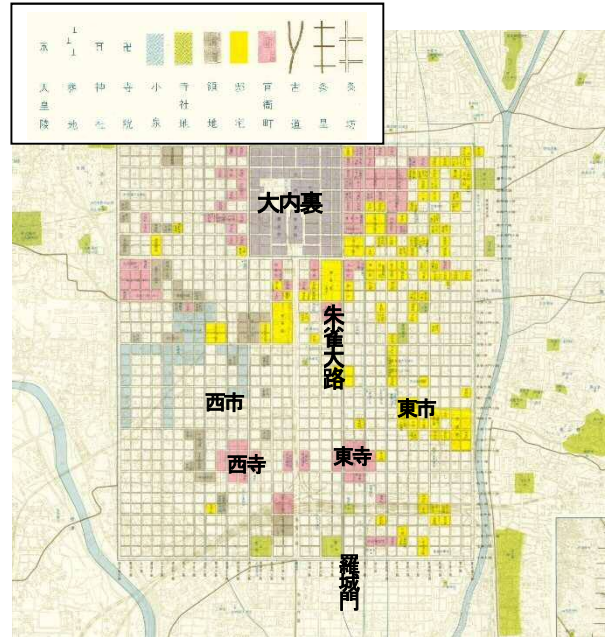


図 1-5 平安時代・院政以前の様子 出典「京都の歴史1」

平安京の造成の際、川は南北の道路に沿わせて配し、それが東西路と交差するところには橋が架けられた。特に堀川は、造都時はもとより、諸物資を運ぶ京中運河の機能を果たすべく、整備が早くから行なわれた。

一方、平安京の外郭としては、異民族の進入などの脅威がないという特性から、わずかに九条大路の南辺に羅城とよぶ築地が造られ、南面中央の羅城門があるだけであった。

平安京が成立すると、すべての主要な道は平安京に求心することになり、その中でも平安京を指す古代最上位の幹線道は、九州大宰府からやってくる山陽道であった。その他、貴船神社・鞍馬寺への参詣道として利用された鞍馬街道や、鯖街道として知られ、京都の北部山間を経て若狭にいく若狭街道は平安期から利用され、西日本と平安京羅城門を結ぶ西国街道も、起源は平安京成立のころである。

水運の要所としては、大堰川（桂川）の梅津、ことに木津川・宇治川・桂川の三川が合流する淀・山崎が、水陸運輸の結節点としてもっとも重要な機能を果たし、平安京の外港としての役割を担っていた。

計画的に建設された平安京は、貴族の邸宅が区割りされた街区に営まれ、身分的ヒエラルキーが居住地にも反映された。平安時代半ば頃には、庶民が集住し商工業都市の萌芽が見られ、次第に当初の計画理念を離れて都市が変質していった。平安時代初期に形成された東市、西市は、京人の生活に関係が深かったが、右京が早く荒廃したことから、西市は早く廃れ、東市も私店や行商人の発達に押され、10世紀末には東西市ともに「無人」といわれるほどになり、12世紀後半には東市もひどく荒廃した。

都市住民は、通りに面し築地塀に小屋掛けするなどして、通りに開いて商売を行う店舗住宅を形成した。通りに面して設けられた建築は、『年中行事絵巻』に描かれているように、祭礼時には栈敷的な空間ともなっているとされている。こうした通りに面した店舗住宅が京都の町家の原型となったと考えられている。鎌倉期には、人々は道路の一部を宅地として開発が進むこととなる（こうした土地を「^{こうしょ}巷所」という。）。

9世紀頃から、天皇の譲位後の住まいである後院が京中に置かれるようになり、10世紀頃より度重なる内裏の火災によりそれら京中の邸宅に里内裏が置かれた。11世紀になると、白河や鳥羽など平安京の郊外に寺院や離宮、別荘等が建設され、院政による政治的中心となったため、これらの周辺地域の開発が進み、市街地の範囲が拡大していった。具体的には、現在の岡崎地区に白河天皇による法勝寺の他、歴代の天皇・皇族によって六勝寺（法勝寺、延勝寺、円勝寺、最勝寺、成勝寺、尊勝寺）、宮殿が建設された。また、白河上皇、鳥羽上皇の時期には、院御所として鳥羽に鳥羽殿（鳥羽離宮）や諸寺院が建設された。

初期の平安京では、遷都の背景の一つである、律令国家の精神的支柱として位置付けられた南都仏教による政治的腐敗に対し、仏教的影響を断絶するため、京中の寺院は東西両寺に限られていた。この時代における仏教は、真言宗、天台宗など、加持祈祷を行なう密教を持ち、皇室や貴族の現世利益をかなえる宗教という性格が強く、基本的に皇室や藤原氏などの貴族仏教としての性格をもつ。

平安中期になると、阿弥陀如来による死後の救いを説く浄土教思想が広まり、平安末期に専修念仏が広まると、もはや仏教は貴族だけのものではなく、民衆全体への広がりを見せ、鎌倉新仏教のさきがけとなっていた。

政治・行政面では、平安時代中期の10世紀は、政治・行政の基本原則であった律令体制が変質の段階を迎える。藤原家の勢力が拡大され、藤原家の摂政・関白の就任などと、天皇・皇族の地位は低下の一途をたどりながらも、律令政治は維持されてきたが、摂政・関白という天皇に代わる執政官が常置となって、藤原家がこれを占め、貴族政治が展開する。そして、中下級の貴族たちが国司として地方行政にあたった。

また、検非違使庁の機構が整備され、検非違使の公権力も拡大されていき、本来の警察的職務を超えて、市政にまで介入するようになる。

11世紀の中ごろには、院政が開始され、武家が登場する。平清盛は、院政のもとで栄華を誇り、六波羅^{ろくはら}に一族の居住区をもって平氏の政権を造り上げた。政治的伝統をもたず、本来は皇室・貴族の軍事・警察的守護者にすぎなかった武士が、国政を動かす立場に就いた。しかし、この政権は、背景となる勢力を確立しえず、すぐに崩壊する。

1185年、朝廷は、平氏の政権を滅ぼした源頼朝の要求を容れて、守護・地頭を勅許し、1190年には源頼朝の上洛と後白河会談が行われ、京都の朝廷は、鎌倉幕府を国家的・全国的に軍事・警察権を行使する機関と認知し、公武の提携がなされた。

平安時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物に、東西両寺、醍醐寺があるが、西寺は現存していない。現在の教王護国寺（東寺）五重塔は江戸時代に再建されたものである。醍醐寺は、貞観16年（874）聖宝が山上に草庵を結び^{じゅんてい}准胝・如意輪両観音像を安置したのが始まりである（上醍醐）。

延長4年（926）に下醍醐が開かれ五重塔などを建立した。平成6年（1994）12月「古都京都の文化財」として、教王護国寺と共にユネスコの世界遺産一覧表に登録された。

（※2）



写真1-3 醍醐寺五重塔
提供 醍醐寺

※1 四神相応

四神とは青龍、白虎、朱雀、玄武を言い、これを東西南北に配し地形にあてはめて、東に川、西に大道、南に湖、北に山のある地を四神相応という。元来は中国の思想。日本では特に「宮都」を営むのに必須の地形とされ、平安京の場合は、鴨川や船岡山などがあったので相応の地（東に鴨川、西に山陰道、南に巨椋池、北に船岡山と想定することができる）とされたと考えられる。

※2 「古都・京都の文化財」

平成6年（1994）に「古都・京都の文化財」として、『世界遺産一覧表』に登録された。

登録された「古都京都の文化財」は、17箇所の文化資産（以下、「登録資産」とする）からなり、これは古都京都の近郊及び周囲を取りまく東山、北山、西山の山麓部を中心に分散して所在している。このうち京都市内には以下の14の登録資産がある。

賀茂別雷神社（上賀茂神社）、賀茂御祖神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、醍醐寺、仁和寺、高山寺、西芳寺、天龍寺、鹿苑寺（金閣寺）、慈照寺（銀閣寺）、龍安寺、本願寺、二条城

(3) 鎌倉時代～室町時代

平安時代の末期から武士の勢力が増し、鎌倉時代に入ると、京都における武家勢力の拠点である六波羅地域（現在の鴨川東岸の松原通から七条付近）の市街地化も進んだ。

朝廷の政治的権力は衰えたが、平安時代の伝統技術を受け継いだ民衆の手により、京都は商工業都市として栄え、鎌倉時代以降も日本の文化・経済の中心的地域を保ち、13世紀中頃には、これまでの「左京」「右京」から、町小路（現在の新町通）を中心にして、宮廷に関係する町である「上の町」と商工業者の町である「下の町」に構成が変化した。

そして、「問丸」と称される運送業者は、前代以来引き続いて京都の外港として栄えた淀や桂の津に登場し、活躍を始めた。

また、鎌倉幕府による街道の整備により、旅宿業者や運輸業者を核とした「宿」が発達し、旅をいっそう容易なものとした。このため最大の産業地であった京都と諸国が更に緊密なものとして結びついていった。

宗教に目をむけると、平安時代末期から鎌倉時代にかけて、浄土思想の普及や禅宗の伝来の影響によって、新しく仏教宗派が成立した。平安仏教が主として貴族仏教であったのに対して、この鎌倉仏教は新たに台頭してきた武士階級（主に臨済宗・曹洞宗）や一般庶民へと広がっていった（浄土宗・浄土真宗・時宗・日蓮宗）。

鎌倉時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、大報恩寺本堂（千本釈迦堂）（国宝）、蓮華王院本堂（三十三間堂）（国宝）が建立されている。



写真1-4 大報恩寺（千本釈迦堂）

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇により建武の中興が始まると、五山は京都本位に改められた。

室町時代に入ると、京都に幕府が開かれ、武家政治の拠点となった。この頃から、「洛中」「洛外」や「上京」「下京」といった呼称が定着し、上京は公家や武家などの権力者集団の所在地として、下京は金融業などの集まる経済機能の中心地として、都市機能が分担されるようになった。



写真1-5 室町時代の町並みの様子

また、以前から武士の信仰を集めていた禅宗の五山が定められ、臨済宗は幕府に保護される。室町時代の初期には南禅寺などの禅宗と旧仏教勢力の延暦寺の天台宗は対立し、初期の幕府において政治問題にもなる。

尊氏・満氏の天龍寺船の派遣に協力した夢窓疎石らは政治的にも影響力を持ち、五山僧が義満時代に日明貿易を開始する際には外交顧問にもなった。このような武家と仏教界の接近は、鹿苑寺（金閣寺）などの北山文化や慈照寺（銀閣寺）などの東山文化に見ることができる。

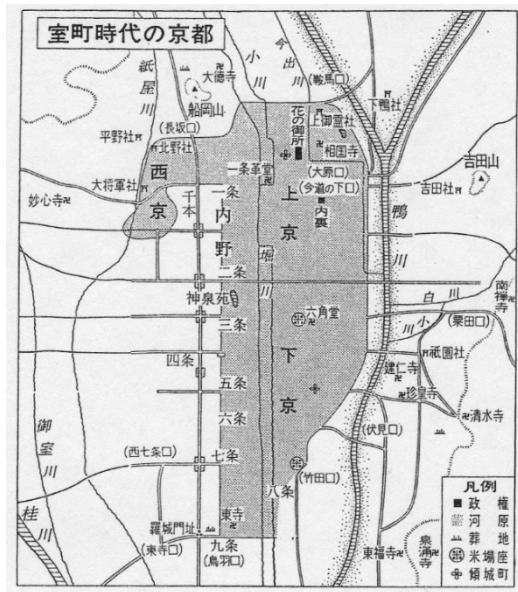


図1-6 室町時代の京都 出典「京都の歴史3」

また、この時代に寺社参詣が庶民の間で流行し始める。

応仁元年（1467）に起こった応仁の乱では、11年にもわたる長期の戦乱によって、京都の市街地は焼土と化し、戦乱により上京、下京のみが都市として存在するようになった。両地域の間には1本の通りが通ずるのみという状況にまで市街地が大幅に減少したが、民衆の力により新しい京都の町が造られていく。町は古代の条坊制とは異なり、道路を挟む両側の家々で構成され（両側町（※1））、御所の西側に発達した商人町から西陣にかけての「上の京」と祇園会の鉾町を中心とする商人町「下の京」の二つの市街地に凝縮されて復興を遂げていった。

応仁の乱を契機に、京の住人は自らの生活を守るため、自治組織を展開させ、16世紀中頃には、内裏周辺の町が集結し六町を結成した。町々の連合体である町組はこの後、下京・上京でも結成され、独自の活動をみせる町組も現れた。

惣町組織も発展をみせ、下京惣町は、応仁の乱により中断されてきた祇園祭を再興し、町衆が祭礼を支えるようになる。

町衆は惣堂に集い、町のさまざまな問題を衆議した。このように、町や町組は、京

※正しくは示（左側＝へん）に氏（右側＝つくり）であるが、本文中の表記は「祇」で統一している。

の民衆の生活の基盤となっていた。

都市は小さくはなったが、この時期には公家・武家・僧侶・諸職人・諸商人などが混在し、諸階層・諸分野

が密接に絡み合う密度の高い都市活動が展開し、凝縮された都市であるがゆえに現代に続く都市文化が熟成された。

また、この時期には、上京と下京に、京都盆地のなかに点在する門前町（上賀茂や西ノ京）や津（淀や伏見などの港）などを加えて、洛中と洛外を一体的にとらえて認識されるようになる。

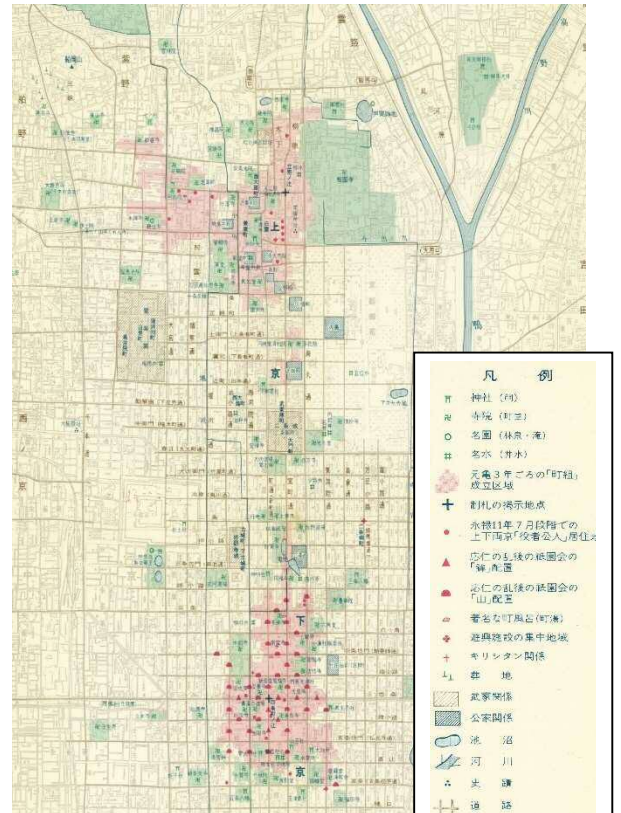


図1-7 応仁・文明の大乱後～天正14年（1586）頃の様子

出典「京都の歴史4」

室町時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、慈照寺銀閣（国宝）、八坂神社楼門（重要文化財）、伏見稲荷大社本殿（重要文化財）などがある。慈照寺（銀閣寺）は、「古都京都の文化財」として世界文化遺産に登録されている。



写真1-6 慈照寺（銀閣寺） 提供 慈照寺

※1 両側町

平安京の当初の計画では、正方形街区を一町とし、その東西にだけ家々が建ち並ぶ「二面町」が想定されていたが、道が平安京の生活空間の中心となっていたことを背景に東西南北に家々が建ち並ぶ「四面町」へと変化していった。このように道の重要性が定着するにつれ、正方形街区の道に面した四面それぞれが「丁」として独立している、「四丁町」が成立し、戦乱の時代になると、防衛のしやすさ等の理由から、道を挟んで向かい合う二つの「丁」が合同するという形で、新たな町が生まれていった。こうした町を「両側町」といい、街路を挟んで亀甲型をつくる。こうした行列が幾つか集まって親町を形成する。この町が、その後の京都の自治組織の基盤となっていき、今でも向い側同志で一つの町をつくることで密接に結びあっている。

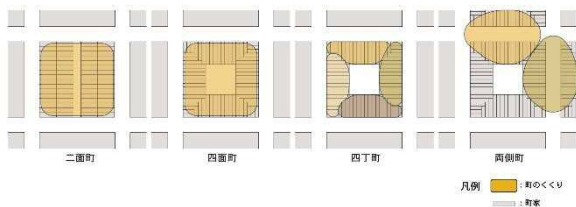


図1-8 両側町 概念変遷図

(4) 安土桃山時代

応仁の乱によって荒廃した京都の復興は、織田信長や豊臣秀吉によって進められた。入洛した信長は、永禄2年(1569)に上京と下京を結ぶ室町通に面して、石垣や天守を備えた城郭(旧二条城)を築造し、洛中の軍事支配を強化するとともに、上京と下京の一元化を図った。信長の政策を引き継いだ秀吉は、平安京以来の一大土木工事を行った。

その一つが京都の城下町化である。天正15年(1587)に大内裏の跡地に本格的な城郭である聚楽第^{じゅらくだい}を建設するとともに、天正19年には、外的防御と洪水対策のために洛中と洛外を区別する土塁^{おどい}(御土居)の築造に着手した。

二つ目は、市街地の新しい地割である。天正18年、秀吉は、正方形街区の中央に南北の小路を通し、二つの短冊状の町割りに分割した。これが、現在まで伝わる短冊状の町割りである。これにより正方形街区の中央に残されていた空地が開発され、効率的に土地が利用されるようになった。また、点在していた寺院を現在の寺町と寺之内に集めた。

天正18～19年における京都改造事業のしめくく

りというべき御土居築造が完了した結果、洛中と洛外は明確に区分されるに至る。

こうした都市改造によって、京都の町は近世の城下町へと変化し、今日の市街地にも引き継がれている。

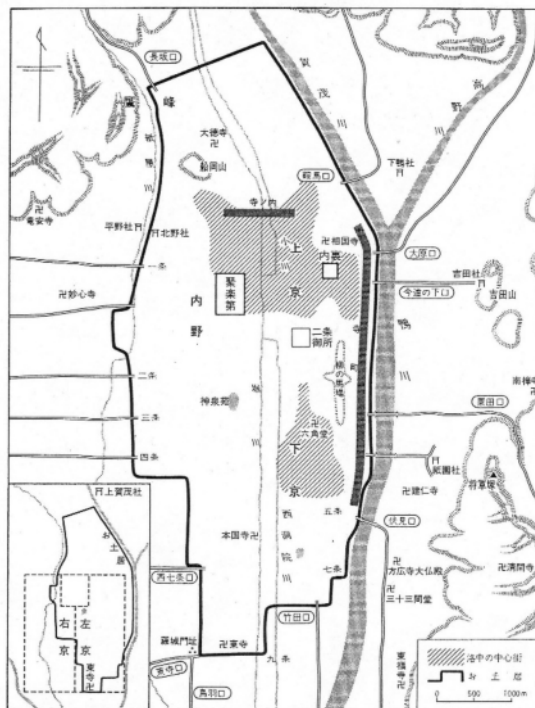


図1-9 “御土居”に囲まれた京都の町 出典「京都の歴史4」

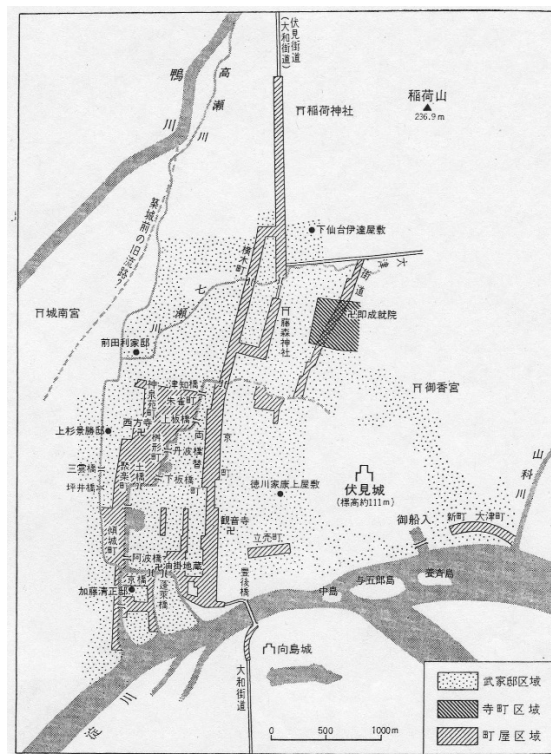


図1-10 伏見城下町復元図 出典「京都の歴史4」

※御香宮は旧位置

一方、秀吉は伏見に伏見城を築造し、京都と大阪を結ぶ交通の要地としてその周辺を城下町として整備した。この城下町の建設は文禄3年（1594）から始まる。この東西約4 km、南北約6 kmにわたる広大な新城下町は京都の町の改造と同様に南北に細長い短冊型の町割りとし、南北に走る「通り」と、東西に走る「筋」によって街区を区画し、武家屋敷で占められた城下町を建設した。現在の伏見の町は、地形も町の構造も概ねこの秀吉の城下町造成にその起源をもっている。

この城下町の建設により、京都・伏見を結ぶ伏見街道をはじめ、奈良・伏見間に新大和街道、大津より分かれ、伏見・淀を通り大阪へとつなぐ東海道など、主要街道がすべて伏見へ直結された。

また、伏見城の外堀として開削された宇治川派流がこの地域の南側に流れ、伏見は淀川の港湾都市として発展を遂げた。

文化面では、天正4年、京都に南蛮寺と呼ばれたキリスト教の教会が建築され、その布教も本格化し、南蛮文化は京都の新しい風俗となった。

このような南蛮文化を積極的に取り入れたのが織田信長であり、後継者豊臣秀吉にも引き継がれ、南蛮風意匠の工芸品が庶民の間に広まった。

南蛮文化を受け入れる窓口の一つであった堺は、商品流通のルートばかりでなく、戦国大名が渴望する鉄砲の生産を掌握し繁栄を誇った。そうした堺の町衆である武野紹鷗、千利休によって新しい茶の湯が誕生した。

茶の湯に用いられる茶入れや茶壺などの茶道具は、財宝の第一位とされ、戦国大名、さらには天下人の垂涎の的となった。茶の湯の一人者千利休は、天下人織田信長に召しだされて茶頭となり、つづいて秀吉にも重用されて「天下一の茶湯者」と称され、京都で活躍するに至った。秀吉は茶の湯を政治的に利用し、禁中で茶会を開いたり、黄金の茶室の建設や北野の大茶会によってその威勢を世に示した。こうした企図を成功させたのが千利休であったと言える。

利休の流れをくむ表千家（不審庵）、裏千家（今日庵）、武者小路千家（官休庵）の三千家は、現在、市内の上京区にある。



写真 1-7 宇治川派流



写真 1-8 現在のお土居

安土桃山時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、醍醐寺の三宝院殿堂（表書院他：国宝・重要文化財）、大徳寺唐門（国宝）など桃山期の特色ある建造物の代表事例が、現存している。

また、本願寺飛雲閣（^{ひうんかく}国宝）は、金閣、銀閣と共に「京の三名閣」の一つに数えられる建築物で、こけら葺の三層からなる楼閣建築である。



写真 1-9 本願寺飛雲閣

(5) 江戸時代

江戸時代に入ると、徳川家康によって二条城が築造され、京都における幕府の拠点となり、京都は、内裏（現在の御所）と二条城という二つの政治的拠点を持つことになった。

また、江戸幕府は、徳川家の権威を天下に知らしめるため、戦国時代に荒廃した寺社の伽藍を整備し、寺社の復興に努めた。

一方、交通運輸の面では著しい進展がみられた。京都は内地に位置し、物資輸送という面から陸路に頼らなければならず、大量輸送に不便であった。そこで、商工業の発展の障害であった内陸交通の改善のため、徳川政権に河川開発を依頼された角倉了以は、慶長11年（1606）に大堰川（桂川）を開削し、丹波との木材運搬を可能にした。

更に慶長16年には鴨川に沿って高瀬川を開削し、



写真1-10 高瀬川（一之舟入と高瀬舟（復元））

伏見港から直接水路（運河）による通船を完成させた。それ以降、高瀬川は人と物資の輸送動脈となり、京都の運輸は飛躍的に伸びを示した。

諸街道もこの時代に急速に整備され、京都経済を支えた幹線ということでは、大津からの為登米を運んだ東海道、伏見からの諸物資の搬送路である竹田街道・鳥羽街道、丹波地方からの材木や薪炭が運ばれた周山街道と山国街道をあげることができる。河川開発では、西高瀬川開削が行なわれ、京都に新しい刺激と景観をもたらした。

産業においては、明暦（1655～1657）の頃より、西陣機業の発展はめざましく、元禄元年（1700）頃には、織屋5千軒、機数1万台に達していたとされる。更に、染物、陶器、漆器、銅器など現在に継承されている伝統産業が最盛期を迎えた。

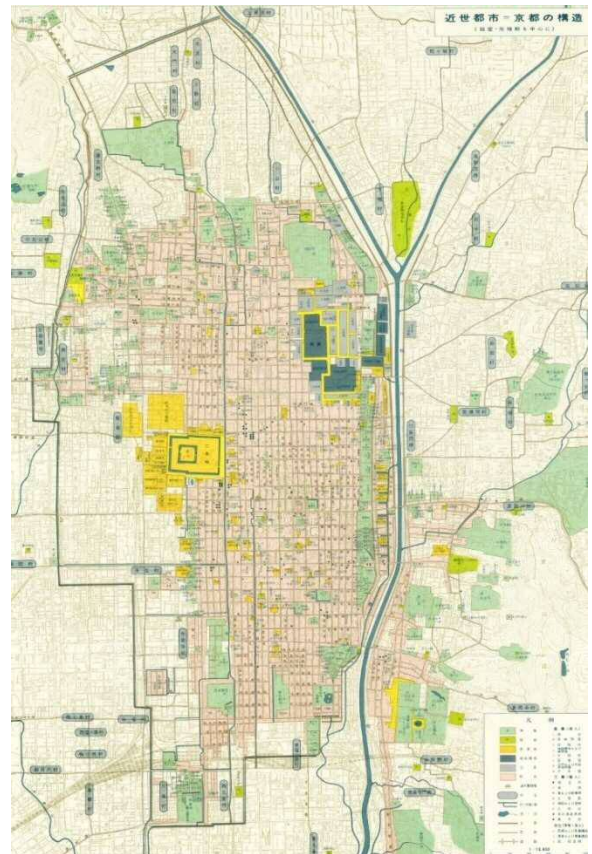


図1-11 延宝・元禄期を中心とした京都の様子 出典「京都の歴史5」



三十三間堂



豊国廟

図1-12 洛中洛外図屏風(舟木本)

(重要文化財) 部分東京国立博物館所蔵 Image:TNM Image Archives

この時代の町の暮らしは、町^{ちょう}単位を基本として営まれていた。その町では、自らの生活環境を守り、快適に暮らすために町人同士で「町式目^{ちょうしきもく}」と呼ばれる町独自の規則を定めた。

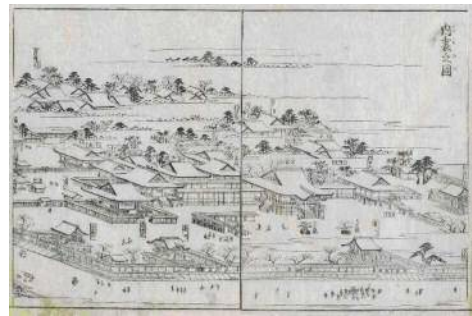
社会の安定が続くと、経済も順調に成長し、都市住民の生活が豊かになるとともに、様々な技術の進歩に伴い建築技術も発達した。そして、今日の京町家の原型が形成され、この京町家は、京都の文化の伝播^{でんぱ}とともに全国各地に広がり、全国の町家建築に大きな影響を与えてきた。

現在も市内に多数残っている京町家の源流は平安時代まで遡ることができるが、今日見られるような洗練された京町家の原型が完成したのは、江戸時代の中期以降である。技術の発達は、京町家のなかで営まれる都市住民の暮らしにも大きな影響を与えていった。奥の庭を前にした畳敷きの広い座敷では、お茶・お花・句会などが営まれ、ここでの情報交換を大切にしていた大店の暮らしが、庶民の暮らしにも徐々に広がっていった。こうした暮らしの文化を背景として生産された京都の産物は、全国各地で、「下りもの^{くだもの}」として珍重され、京都の活性化に大きく貢献した。

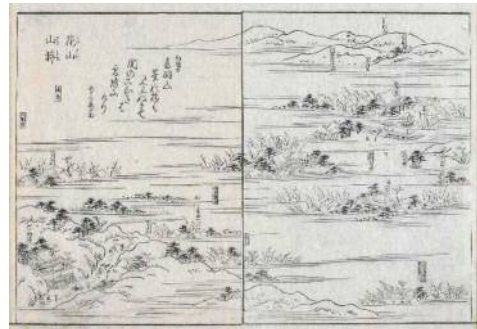
また、戦乱から開放された市民は、古代・中世以来受け継がれてきた遊山・遊楽といった屋外の遊びを、庶民の遊びのパターンとして創りはじめた。この遊びの有様は、「洛中洛外図屏風」などに描かれているが、四季折々の名所、参詣する寺社の「京内まいり」が、京の庶民ばかりでなく、他国の人々にまで及んで京の価値を生み、「京風」を認識させていった。

この遊山・遊楽の盛行は江戸中期に入って、全国的な旅行ブームが招来されてくると、いっそう拍車をかけられることになり、観光名所・観光寺院・観光土産といったものがつくりだされ、さらにこれが各種の京都観光案内書などの出版物を通じて広く宣伝された。

幕末の混乱期には、各地で争いが行われていたが、京都においても、蛤^{はまぐり}御門の変により京都の中心部が激戦地となり、現在の中京区・下京区のほとんどの地域が焼失した（どんどん焼け）。また、伏見や下鳥羽、淀でも大規模な戦闘（鳥羽伏見の戦い）があり、伏見の町が焼失した。



内裏之図(御所)



山科

図 1-13 都名所図会 国際日本文化研究センター 所蔵

江戸時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として二条城（二之丸（国宝、重要文化財）他）の築造以外には、江戸前期に清水寺本堂（国宝）、知恩院本堂（御影堂）（国宝）、教王護国寺五重塔などが焼失により再建されている。また、江戸中期から後期頃に花街の一つである島原に角屋（重要文化財）や、江戸末期には、裏千家住宅（今日庵他）（重要文化財）が建築されている。



写真 1-11 二条城



写真 1-12 清水寺本堂



写真 1-13 教王護国寺五重塔

(6) 明治時代

明治になって東京遷都が行われると、京都は首都としての機能を失い、空洞化していった。この危機的な状況を打開するため、積極的に近代化への事業や政策が実施された。

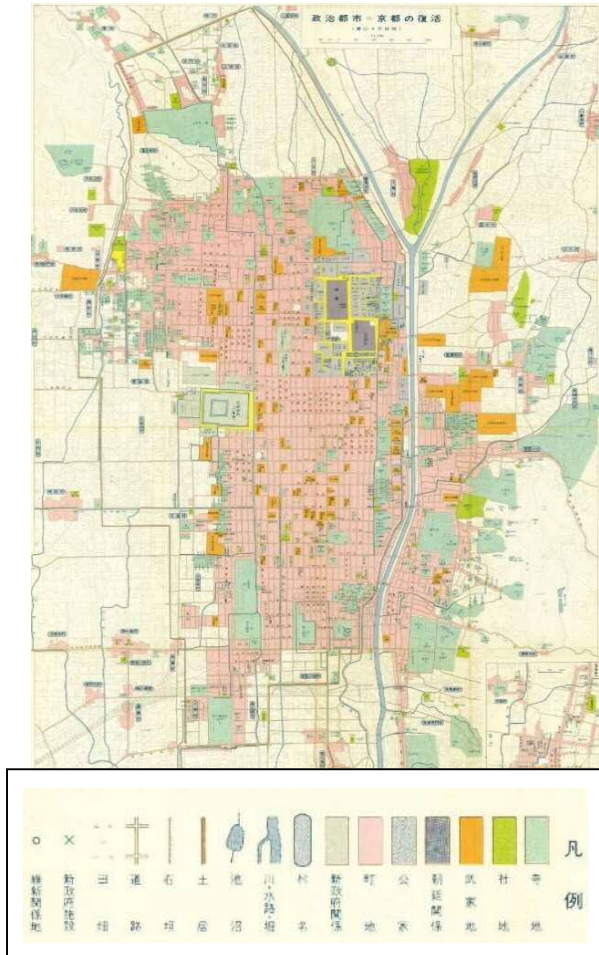


図1-14 慶応4年（1868）頃の様子 出典「京都の歴史7」

第3代京都府知事の北垣国道が推進した琵琶湖疏水事業は、明治23年（1890）に竣工し、翌年には疏水を利用した日本発の一般供給用発電所（蹴上発電所）が完成し、京都の町に電力が供給されるようになり、疏水は京都の近代化を一身に担うものになった。

一方、疏水運河の完成は、直ちに高瀬川の船運に影響を及ぼすことはなく、鴨川運河は開かれても、高瀬川は薪炭肥料など日用品、新運河は山陰・北陸方面の石材・石炭・木材などの諸物資の輸送と、水路の機能が分化された。

明治28年には、この電力を利用して日本初の市街電車が開通した。

明治31年に、市政特例（東京・大阪とともに府知事が市長を兼務する）が廃止され、京都に初代市長・



写真 1-14 現在の蹴上発電所(非公開)

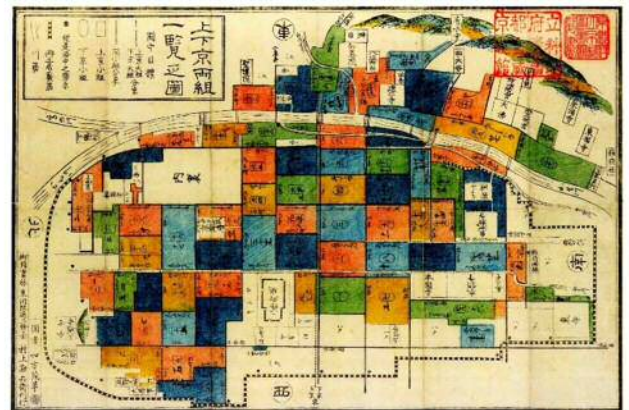


図 1-15 京都町組みの新編成（上下京兩組一覽之図）

京都府立総合資料館 所蔵

内貴甚三郎が就任すると、明治41年から第二疏水の建設、上水道の建設、道路拡張の三大事業が着手されるなど、近代都市としての都市基盤整備が行われていった。

日露戦争中には、深草に陸軍第十六師団が設置され、兵舎、兵器支廠^{ししょう}などができ、京都駅と師団を結ぶ軍用道路として師団街道が敷設された。

一方、室町時代から受け継がれてきた町組は、京都府により上京・下京各33組に組み替えられた。各番組では小学校の建営を決定し、明治2年に64校の小学校が開校した。この小学校は町組の会所兼小学校として発足し、「番組小学校」と呼ばれる。

また、慶応3年（1867）には、すでに幕府領の収公が始まり、明治2年には他の藩領も新政府に奉還されたが、明治4年、最後に残された寺社領の整理がおこなわれ、境内を除く寺社領が、続く8年には、宗教活動や祭礼に用いられる境内地^{しやそう}、社叢などごく周辺の山林および寺社の買収地などを除くすべての土地が、収公された。この上知令は、各地に点在する広大な寺社領に加え、京都周辺に多くの境内地を有していた大寺社にとって、経済的基盤を根底から覆すこととなった。

こうして上知された土地の一部は、京都の近代化に欠かせぬ諸施設の用地として活かされた。その代表的なものは学校で、妙法院境内を払い下げられた修道小学校などがその例である。また、京都の中心部に集中していた寺町の寺院街の一部が、上知の末に歓楽街として生まれ変わった。これが、現在の新京極である。

山林については、旧藩及び寺社所有の山林はことごとく官有林となったが、京都府はこの官林について明治3年に官林掛^{かんりんか}を設けて植林や維持管理に努めるとともに、民間に対しても明治4年「稚松伐採^{わかしゅ}禁止」を布達したのを始め、翌5年には目通りの周囲3尺以上の樹木の伐採及び山林1反以上の伐採を許可制とした。さらに明治10年代に入ると共有林の養成などの植林の奨励や濫伐禁止、火入れ取締りなどの山林保護、育成の施策を打ち出した。これは維新当時の戦乱と明治10年代に入ってからインフレによる木材需要の増大に伴う山林の荒廃に対処しようとしたものである。そしてこれらの山林保護の施策は自然環境保全の大きな力となった。

明治28年には、平安神宮が建てられ、「平安京遷都千百年祭」が盛大に行われた。平安神宮（市指定文化財）には桓武天皇が祀^{まつ}られることとなる。また、平安時代から幕末維新までの時代を現す行列を行う時代祭が始まった。

三条通りは東海道の西の起点であり、高瀬川の船着場に隣接していたこともあり、諸国問屋や飛脚問屋、両替商、旅籠等が集積し、近世京都のにぎわいの中心の一つであった。明治になって郵便局や電信局、その



写真1-15 平安神宮（建設当時）

出典 「平安神宮百年史（平安神宮）」京都府総合資料館 所蔵

他運輸、出版などの業種が立地し、また銀行、保険会社も集まるなど、都心的機能がさらに強化された。

まず三条東洞院に集書院や西京郵便役所、さらに三条東洞院通りの向かいに電信分局が、それぞれ洋風木

造2階建てで建てられ、新しい景観が出現した。

明治後半以降、三条通りには、中央郵便局（現中京郵便局）（旧庁舎外観：市登録文化財）のほか、第一銀行京都支店（現みずほ銀行京都中央支店）、日本銀行京都支店（現京都文化博物館別館）（重要文化財）等の煉瓦造建築が建ち並んだ。

明治後期は、京都の近代化が進む中で、三条通りに限らず、郵便局や銀行、工場、大学、商店などが煉瓦造や石造の洋風建築として次々と建てられ、東山七条に帝国京都博物館（現京都国立博物館本館）（重要文化財）が竣工するなどした。一方、京都鉄道二条駅（旧二条駅舎）（市指定文化財、梅小路蒸気機関車館に移築）など、和風意匠を取り入れた近代和風建築が建築された。

明治時代の代表的な建造物



写真1-16 旧日本銀行京都支店
（現 京都文化博物館 別館）

提供 京都府京都文化博物館



写真1-17 旧二条駅舎

(7) 大正～昭和時代初期

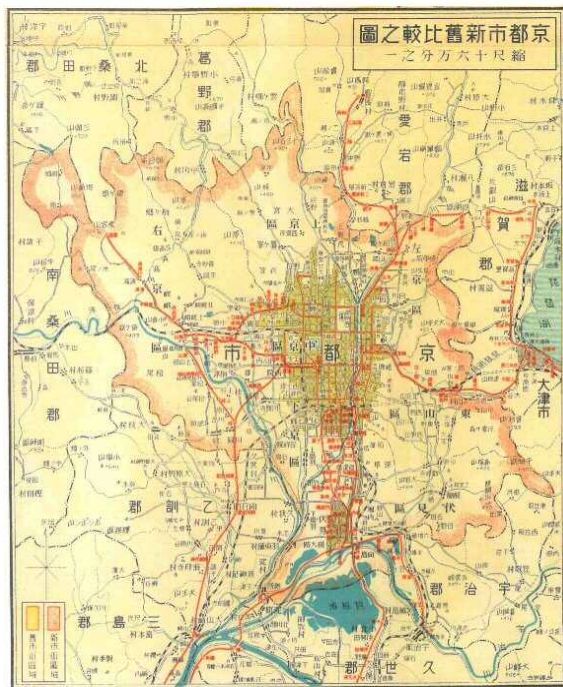


図1-16 大京都市街地図 新旧比較図(昭和6年)

京都府立総合資料館 所蔵

大正7年(1918),京都市は周辺の市街化の進んでいた16町村を編入し,市域の面積は約2倍となり,大正8年の都市計画街路決定による道路整備,市電敷設が進むのに伴い,新しい住宅地開発が行われるようになった。大正初期に住宅開発が行われた石塀小路地区は,当時の景観がほぼそのまま現在に受け継がれており,石塀・石畳により構成される路地空間は他に類のない独特なものであり,非常に貴重な歴史的景観を有している場所である。

その後,大正11年に都市計画区域が決定し,大正15年に歴史的市街地周辺の土地区画整理事業が,昭和5年(1930)に風致地区,第1期下水道築造が認可されるなど,都市計画施設の認可が進み,翌6年に伏見市を含む1市3町23村の大編入が実現して,「大京都市」が実現した。

昭和7年には人口100万の大都市となった。これは前年に,周辺市町村の大合併がおこなわれ,市域が一举に4.8倍にも拡大したことによる。

産業界では,第1次世界大戦の時期に,機械・電機・化学工業が著しく台頭した。一方,電燈・電気事業関係や銀行の合併・買収が進み,企業集中が進行した。伝統産業においても,機械製造の普及,技術・意匠・品質の改良などに重点をおいて,近代化が進められた。

また,町村の編入や工場の設立は市内の労働人口を

増加させ,日用品流通機構の整備が必須となり,大正7年に,公設市場の開設がはじまり,昭和2年には日本最初の京都市中央卸売市場が開設された。

都市開発が進む中で,景観や文化遺産の破壊,消失に対する危惧が高まっていく。

明治初期から景観上重要と判断された森林は,禁伐林に編入され,ほとんど手を付けない状況におかれたため,林相の遷移が早く進み,昭和初期の東山の林相は,全体の景観を代表していたアカマツ林から,シイなどが優先する林相への変化の兆しが見られた。これは,視覚的には明るい軽やかな山から緑濃い鬱蒼とした山への変化を意味し,景観保護のための施業の必要性が専門家の間で議論的になっていった。

これを受けて,京都の国有林を管理していた営林局は,昭和4年の施業計画において,景観保護の施業として,それまでの禁伐主義を否定する方針を打ち出し,早急な樹木の更新を訴えた。

昭和11年の「東山国有林風致計画」では,室戸台風(昭和9年)で甚大な被害を受けたため,災害に強い森林を造ること,市街地からの眺めとしてふさわしく,かつ,林の中を散策したときに快適な森林を造ること,寺社の背景林の取り扱いについては十分な注意を払うことなどをうたった。

一方,文化財保護の面においても,明治4年(1871)の「古器旧物保存方」布告にはじまり,明治30年「古社寺保存法」などを経て,昭和4年には従前の法律を統合して「国宝保存法」が制定され,京都の寺社建築が多数保護され,文化財的な修理事業が行われた。

(8) 戦後

京都は第二次大戦による戦災が最小限にとどまったため,明治期の都市整備や開発による景観が残された。しかし,戦後の開発や社会構造の変化により,歴史的景観や自然風景が急速に失われていく。

1960年代の高度成長政策期以降,開発の速度は加速化された。昭和38年(1963)に名神高速道路が,翌年に東海道新幹線が開通し,京都の観光客は急激に増加した。モータリゼーションの高まりと共に,大規模な近郊開発として昭和44年に事業決定された大枝・大原野地区の「洛西ニュータウン」では,数万人の居住人口を有する巨大な町が登場した。

こうした急激な都市の変化に対応して,昭和41年,

古都保存法が成立し、建築などを含む開発の制限がなされることになった。また、昭和25年制定の「文化財保護法」により、文化財保護への関心と機運が高まった。また、寺社に限らず、歴史的町並み、祭り、風俗から言語に至るまで、京都における様々なものが文化的な資源として認識されるようになった。

京都の戦後は、文化の大衆化、民衆化、国際化が求められた時期であり、文化設備の充実がなによりも求められた。昭和35年に京都会館、38年に国立近代美術館京都分館や府立総合資料館が完成し、42年には歴史史料として貴重な「東寺百合文書」（国宝）が購入された。また、宝ヶ池公園に国立京都国際会館が41年に完成した。京都市体育館・京都府立勤労会館・京都市青少年科学センター・京都府立文化芸術会館・京都府立体育館・京都市国際交流会館・京都文化博物館・京都市歴史資料館など、昭和の後半には、多様な文化施設が完成した。

大正～昭和の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、大正時代の旧京都中央電話局西陣分局舎（重要文化財）や京都芸術センター（旧京都市立明倫小学校）（国登録有形文化財）、京都会館などがある。



写真 1-18 京都芸術センター（旧京都市立明倫小学校）



写真 1-19 京都会館

4 京都の伝統文化

京都は、文化の多様な要素が重層的かつ複合的に存在し、また、それらが1200年以上にわたる歴史を通して市民の生活の中で受け継がれ、しかもそこから絶えず新しい文化を創造するための創意と工夫を続けてきた都市である。

今日この地に残る様々な優れた文化は、日本の都であったこととの関連で形成されてきた。

江戸時代においても多数の文人・芸術家がこの地に集まり、多様な文化芸術が生みだされ、それが日本各地へと伝えられた。さらに、明治維新の後も京都の文化は近代的な産業や大学との密接なかかわりの中で生き続け、今日に至っている。

また、京都はあらゆる領域で日本文化の中心であったために、文化芸術が広く生活の中に浸透し、享受され、ごく日常的な暮らしの中にも息づくこととなった。産業も、茶道、華道、能楽などの芸術から精神的な影響を受け、逆にまたこれら様々な領域の芸術を支えるかたちで発展してきた。

食文化や伝統行事においても、長年蓄積されてきた知恵と伝統を守り続け、その中には、芸術文化や伝統産業にも深く関わり、少しずつ形を変えながらも発展し継承されている。

(1) 文化、芸術

ア 伝統文化

(イ) 茶道

茶の飲用は、奈良時代、天平元年（729）聖武天皇が中国の団茶を薬用として百僧に賜ったのが始まりとされた。文治元年（1185）に栄西が茶の木を持ち帰り栽培したのが京都における茶園の始まりで、以後日本各地で茶が栽培されることになり上流階級の間で茶の飲用が広まっていった。

茶道の起源となる茶礼が始まるのは鎌倉時代で、元仁元年（1224）、道元禅師が永平寺を開き、正しい茶礼作法を決めたといわれ、南北朝時代になり、夢窓疎石が京都に天龍寺を開いたとき、足利將軍の帰依を受け、禅宗の外部に対する茶礼の儀式が行われた。

室町時代になると、文明15年（1483）足利義政が造営した、慈照寺の東求堂内の四畳半の同仁齋で、大徳寺の一休禅師に参禅していた村田じゅこう珠光が禅門の儀式から茶礼を分離させ、新しい茶

礼の方式を制定し、ここに「茶道」の基礎が出来たとされる。

その後、茶道は武野紹鷗^{たけのじょうおう}に伝えられ、門下の一
人である千利休において大成され、戦国武将の中
で茶道が広がった。利休没後、千家は利休の子、
少庵により復興され、孫の宗旦の息子三人が「武
者小路千家」、「表千家」、「裏千家」を興し、
三千家の基礎ができあがった。

江戸時代になると、徳川家に小堀遠州^{こぼりえんしゅう}が茶道
の侍者となり、茶道が盛んとなり、諸大名も茶道
の宗匠を抱え、京都の各家元も大名の招きに応じ
て出仕するようになり、武家社会に茶道が定着し
ていった。元禄期になると、茶道も町人社会に広
がり、町人自ら習得すべきものとして位置づけら
れ、江戸後期に改版された『京羽二重』の「茶湯
者」の項を見ると、三千家や藪内家の他、現在も
続いている久田家、堀内家、速水家の名が掲げら
れ、多くの町人に普及していることがわかる。

明治時代に入ると、茶道が女子の教養科目とし
て組み込まれ、女子の教養としての要素も加わり、
今では美しい着物姿での華やかな茶会も行われる
ようになった。

(イ) 華道

平安時代、浄土信仰とともに仏前に花をそなえ
る「供華」が一般化された。

また、貴族の間で遊びのひとつとして、花の美
しさを競う花合わせが行われていた。室町時代
の中頃になると、書院造が発達し、押板や床の間に
花を飾るようになり、日常の生活の場にも草花を
飾ることが習慣となって、広まっていった。これ
が華道の始まりである。華道の成立とともに、飾
り方や華道の心を説いた書「花伝書」が作られた。
京都の六角堂（頂法寺）の住職・池坊専慶^{ちようほうじ}は、法
会などの催しに花を立てる「立花」^{りっか}に優れていて、
後に生け花は池坊の家業となった。その後、町人
の住宅にも床の間に作られるようになると、生け
花は町人の芸として普及していき、江戸時代中期
頃から、床の間に飾る生け花として「生花」が流
行し、華道は全国に広まっていった。近代以降、
次第に華道は日常生活に欠かせない身近なもの
と考えられるようになった。明治になると、男性が
大部分を占めていた華道が、女学校の教科に取り
入れられ、それ以後、女性の習い事として広まっ

ていった。

(ウ) 文学

日本語のひらがなとカタカナが発達したのは平
安時代である。それまでは、文章は漢字だけで書
くのが普通であった。平安時代は、世界でも稀な
ほど女性の文学者が活躍した時代である。日記や
随筆、物語などが書かれ、長編小説である紫式部
の「源氏物語」や清少納言の随筆「枕草子」など、
現在親しまれている多くの文学作品が生まれた。
優れた文学作品が誕生した背景には、王朝貴族た
ちが教養として身につけていた和歌の伝統がある。
日本で初めての勅撰和歌集である「古今和歌集」
が作られ、宮中の人々は誰もが和歌に親しんでい
た。「和泉式部日記」や「源氏物語」にも、多く
の和歌が挿入されて、登場人物の感情表現をより
きめ細かで豊かなものになっている。

鎌倉時代になり、武士の時代になると、戦や英
雄、武将などを描いた軍記物が生まれた。平安時
代とは違って力強い文体が特徴である。平家一門
の繁栄と滅亡が書かれた「平家物語」は、琵琶法
師によって語られ、文字の読めない人々にも広く
親しまれた。また、吉田兼好の「徒然草」と鴨長
明の「方丈記」は、鎌倉時代の随筆文学の傑作で
ある。

イ 伝統芸能

(7) 雅楽

歌と舞、管・弦・打楽器が一体となって繰り広
げられる総合芸術が雅楽である。もとは中国や朝
鮮半島から日本に渡来した音楽と、神楽など日本
古来の歌や簡素な舞が一つにとけ合ってきたも
のである。宮廷音楽として貴族社会に取り込まれ
た平安時代には、日本独自の様式によるものも数
多く生まれ、宮中はもちろん神社や寺院で盛んに
演奏されてきた。

(イ) 能

今から600年程前に、大和（現在の奈良県）
から京に上がってきた観阿弥・世阿弥親子が都で
大成した謡^{うたい}（能などの歌唱、謡曲^{ようきょく}）と舞を中心
にした歌舞劇である。能楽堂において『平家物語』
や『源氏物語』などの日本の古典文学をはじめ、
登場人物を主役が能面をつけ、はなやかな装束を
着て演じる。能には観世・宝生・金春・金剛・喜

多という五つの流派があり、京都では、観世流と家元が本拠を構える金剛流が有名である。

金剛流は、そのルーツは鎌倉時代にまでさかのぼり、室町時代には、「結崎座」(現在の観世流)、^{とびざ}「外山座」(宝生流)、^{えんまんいざ}「円満井座」(金春流)と並び春日の御神事に携わる大和猿楽四座の一つに数えられ、「坂戸座」と呼ばれた。一座は金剛座を名乗り、さらに金剛流へと発展した。その後、坂戸金剛家は後継者がなく廃絶したが、分家格の京都金剛家が継承し、金剛家は京都で復活した。

平成15年(2003)には、旧金剛能楽堂の老朽化に伴ない、京の町衆や文化人との幅広い交流も大きな力となって、新金剛能楽堂が竣工した。

また、現存最古の能舞台は、西本願寺の「北能舞台」であり、国宝に指定されている。

(ウ) 狂言

狂言は風刺を交えた滑稽な会話劇として成長した。能楽堂で能と能の間に上演されるほか、最近では狂言だけの会も盛んに開催されるようになった。

江戸時代に家元制度を取っていた流派としては、大蔵流、和泉流、鷺流の三つの流派が存したが、現在能楽協会に所属する流派として存続しているのは大蔵流と和泉流だけである。その他に、室町後期～江戸初期には南都禰宜流という神人を中心とした流派が存していたことが知られている。

室町時代には盛んに活動していたことが諸記録によって窺われるが、江戸時代に入ると急速に衰え、江戸初期には既存の流派(大蔵流など)に吸収されて消滅したと言われている。その他にも無名の群小諸派が存在したようで、流派としては既に滅んでしまった。京都では大蔵流茂山家の狂言が有名であり、大蔵流は猿楽の本流たる大和猿楽系の狂言を伝える唯一の流派である。

狂言を含め能楽は、平成13年(2001)に「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」として宣言され、平成20年11月に無形文化遺産保護条約の人類の無形文化遺産の「代表一覧表」に統合された。

(イ) 歌舞伎

今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりとされる。時代に傾いた服装や大胆な踊りが京都の町の人々の間で人気を呼び、阿国が都から姿を消してから

も、多くの模倣者が現れ、遊女が演じる遊女歌舞伎(女歌舞伎)や、前髪を切り落としていない少年の役者が演じる若衆歌舞伎が行われていたが、風紀を乱すとの理由から前者は寛永6年(1629)に禁止され、後者も売色の目的を兼ねる歌舞伎集団が横行したことなどから慶安5年(1652)に禁止され、現代に連なる野郎歌舞伎となった。

江戸時代、能が武家社会の厚い保護を受けたのとは対照的に、歌舞伎はずっと庶民の娯楽として発展してきた。平成17年(2005)には、能楽と同じく「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言された。

四条大橋東詰めにある南座は、建築物としては何度も建て替えられているが、江戸時代初期からずっとこの場所にあったという意味で、日本最古の劇場とも言える。現在でも毎年12月に顔見世興行が開かれ、大層なにぎわいとなっている。

ウ 食文化

(ア) 京料理

京料理は、四季それぞれの材料を用いて季節感を出し、淡い味付けで素材を生かしながら洗練された京焼・京漆器などの器と調和させ、盛付けの意匠にも工夫をこらし、味覚と視角の両方で楽しめるのが特徴。根本は平安期の貴族社会の饗宴に見られる。

一方、仏教寺院での精進^{せいじんもの}物は、鎌倉期に請来^{しょうらい}した禅宗の食礼によって精進料理へと発展、その後、南北朝期から室町期にかけて儀礼料理としての本膳が成立した。近世初頭には南蛮料理も受け止め、江戸期に入ると本膳料理にかわる新しい会席料理が起り、茶道の発展に従って形式が整った。元禄頃に料理茶屋が発達する一方で大衆化が進み、仕出し料理も定着。また文化・文政期に京焼の繁栄期があり、食器も多彩になった。

江戸後期の料理屋は高瀬川や鴨川に沿って生洲・川魚料理、社寺門前の豆腐料理、寺院の精進料理、街道口での即席料理などが主なものだった。今日、京都名物として伝わるいもぼうや、^{にしん}鰯そば、鯖、ハモ料理等を見ると、海から遠いことによる魚介類の乏しさを干物や一塩もの、川魚などで補う工夫が伺える。

この知恵と工夫が作り上げた京料理の例として、ハモがあげられる。ハモは小骨が多く、調理しにくいいため、昔はほかの地域でほとんど見向きもされない魚だったと言われている。しかし、生命力が強く、海から遠い京都でも生きたまま手に入ったため、京都では独特の骨切りという調理技術が発達し、上品で洗練されたハモ料理を作り上げた。魚介類を食するのに条件が良いとは決して言えない京都において、知恵と工夫により、ハモは夏の代表的な京料理となったのである。

(イ) 京野菜

平安時代の京都は、人口数万人を抱える日本最大の都市であったが、三方を山に囲まれた盆地で、海から遠いため、新鮮な海産物を運び入れることはとても困難であった。

そのため、朝廷をはじめ、都に住むたくさんの人々の食生活を支えるためには、身近で手に入る新鮮な野菜を積極的に栽培する必要があった。こうした状況から、朝廷への献上品として、中国大陸をはじめ、全国各地から様々な野菜や種が持ち込まれ、それが次第に根付き、京都の土地に合った京野菜となって育つようになった。

京都盆地は、山々から流れてきた土が南へ向かって広がり、扇状地となって豊かな土壌が作り出された。その上、千年の都の歴史の中で排出された多くの人糞が農業用肥料として周辺の農地に運び込まれた。その結果、野菜づくりに適した肥沃な土地ができあがっていった。また、京都の盆地特有の気候が野菜づくりに適した環境だと言われており、これらにより、長い間、京都で京野菜が作り続けられてきた。

(ウ) 酒

平安時代の初めから、宮中に「造酒司」という酒づくり専門の役所があった。^{みきのつかさ}鎌倉時代になると、京都は酒の大生産地となり、室町時代の洛中洛外には347軒もの酒屋があったようである。京都の伏見では、酒造りに合った伏流水（地下水）が豊富だったことから、質の良い日本酒が造られるようになった。伏見で酒づくりが盛んになったのは、豊臣秀吉が伏見城を築き、城下町を作ってからである。

江戸時代初期には高瀬川が開通し、伏見は港町・宿場町として発展し、それとともに伏見の酒も栄

えた。産業としての酒造りが形成されたのはこのころで、多くの酒造メーカーが生まれた。

やがて明治時代になると鉄道が開通し「伏見の清酒」として全国に運ばれ、多くの人々に知れ渡るようになった。

(エ) 漬物

漬物は奈良時代から食べられていたとされているが、漬物という名前は10世紀初めの書物に初めて書かれている。昔は野菜のとれない冬に備えて漬け込み、保存食や食事の副食として食べていた。茶道が発達した室町時代、漬物が湯茶の温度を加減するのに使われたり、聞香（お香を焚いて匂いを楽しんだり、お香の種類をききわけたりすること。）では、味覚や嗅覚を休めるために食べられた。「香の物」という呼び方はこの頃ついたと思われる。

京都の代表的な漬物としてしば漬けや千枚漬け、すぐきなどがあるが、京都独特の気候と良質の土壌・水で育てられた京野菜だからできる漬物である。

また、京都ではぬか漬けを「どぼ漬け」と呼び、家庭でも作られ親しまれている。



写真 1-20 京都の食文化

(2) 伝統産業

京都の伝統産業は、平安時代の「朝廷による政治、儀式に必要な用具、権威を示威するために必要な用具」を生産した宮廷工業にその技術的ルーツが求められ、各種絵巻物に見られるように「みやびの文化」とともに発達してきた。

その後も、京都のまちは、応仁の乱をはじめとする戦乱、天災、火災、人災に度々見舞われながら、その度に不死鳥のごとくよみがえり、「洛中洛外図屏風」や俳諧書「毛吹草」や京案内誌「京羽二重」に明らかのように、江戸時代には我が国最大の手工業都市として繁栄した。この悠久の歴史の中で培われてきた伝統産業の技術や感性は、19世紀以降、明治維新や第二次世界大戦という劇的な変化に対しても、並々ならぬ努力と工夫を通して、今日に受け継がれてきた。

このように、京都の伝統産業は、1200年を超える歴史の中で、京都のまちを主導する存在として発展してきた。

京都市は、「伝統産業のまち」ともいわれ、京都と同様の伝統産業は他の地域にも存在する。しかし、京都の伝統産業の特徴は、他の地域が単品種か少品種を生産するにとどまるのに対して、業種が多岐にわたり多くの伝統工芸品等が現在も作られ、京都市民だけでなく我が国国民の暮らしを支える役割を果たしている点である。これほど多種多様の伝統産業を有する都市は、京都市以外にはなく、世界的にも稀有の都市といえる。



写真1-21 西陣織



写真1-22 京人形

また、これらの伝統産業が強い関連性を有して切磋琢磨していることも特徴である。例えば、西陣織が京人形の衣装に、京石工芸品や京竹工芸品が造園の演出物にそれぞれ用いられているほか、京焼・清水焼や京漆器が京料理の器として、京表具や京指物が部屋のしつらえとして用いられている。また、染織や陶磁器などデザイン（意匠）の共有が行われるほか、友禅が扇面絵師であった宮崎友禅斎により考案されるなど、相

互に影響し合い、高品質な製品の生産につながっている。



写真1-23 京焼・清水焼



写真1-24 京漆器

京都市内で企画され、生産される伝統産業製品は、「京もの」と称され、価格は高いが、極度に細分された分業組織によって築き上げられた高度な技術や技法、平安京建都以来の長い歴史の中で磨き抜かれた高度な感性、あらゆるジャンルの工芸品がお互いに影響し合う恵まれた環境によって生産される他の産地の追随を許さない工芸品であるとされる。



写真1-25 京友禅



写真1-26 京扇子

伝統産業製品の基本的な市場は、「和」文化であり、高度な技術、感性で生産される京都の伝統産業製品は、宗教、茶道や華道、能をはじめとする芸能など我が国固有の文化の発展に欠くことができないものとして育まれてきた。また、これらの文化が市場として伝統産業を支えているとともに、目利き、すなわち優れた使い手として、その技術、感性を高める役割を果たしてきた。明治維新以降、生活の洋風化、生産システムの機械化など伝統産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、「日本らしさ」を維持する寺社の本山や茶道、華道の家元が京都にある意味は大きい。

(3) 伝統行事

古来から、京都は物資や情報が集中する都であるばかりでなく、山紫水明と言われる自然に恵まれたまちでもあった。そのような条件が、京都の人々の情緒豊かな感性を育み、文学や芸能、茶道や華道などの文化を開花させ、産業を発展させた。

こうした文化や産業は、祇園祭をはじめとする、葵祭、時代祭の京都三大祭や大念仏狂言などの様々な伝統行事によって、衣装や道具、劇などとして目に見える形で表わされている。

また、伝統行事の中には、寺社仏閣で行われる祭礼行事のほかに、地域の担い手たちによる保存会や町内会で維持されている行事なども多くある。その一つとして地蔵盆は、歴史と共に蓄積された文化で、暮らしの中に息づいた地域の身近な伝統行事と言え、夏の終わりを告げる風物詩として継承されている。

その他にも、やすらい祭や京都五山送り火、鞍馬の火祭など季節の風物詩となる伝統行事が一年を通じて市内各地で行われており、伝統行事で季節の移り変わりを知ることができるのが京都である。

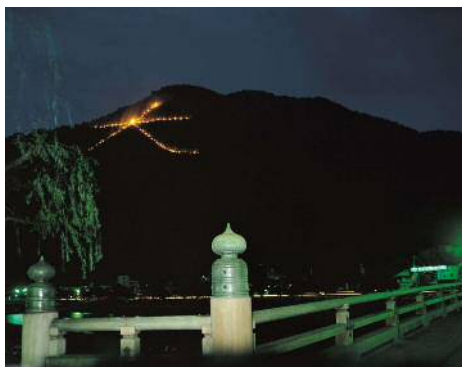


写真1-27 京都五山送り火

(4) 京都の名所

京都は、日本史の主要舞台として、世界的にも稀有な1200年という悠久の歴史を重ねてきた。そのため京都には、現在もまちの至る所に様々な時代の歴史遺産や文化が重層的に存在している。これらの文化や歴史は人々を惹きつけ、江戸時代には、滝沢馬琴、司馬江漢らをはじめ数多くの人々が京都へ観光に訪れ、滞在し、あちこちの名所や旧跡を訪れ、あるいは社参や仏参を行って都の四季を楽しんだ。また、この時代^{みやこめいしよ ず え}に出版された当時の観光本である『都名所図会』が大ベストセラーとなるなど、京都は、日本を代表する文化・産業・観光の拠点都市として発展してきた。

明治以降、京都では、都市の伝統を持続させつつ、「京都策」と呼ばれる勧業政策や市街地整備を含む総合的な都市政策を進め、近代的観光都市としての姿を構築してきた。

第二次世界大戦後、戦時中に廃止されていた観光課（昭和5年発足）を昭和22年（1947）に復活させるとともに、昭和25年には、国際文化観光都市の建設を目指した「京都国際文化観光都市建設法」が制定されほか、昭和36年には、社団法人京都市観光協会を設立し、「京の冬の旅」をはじめとする数多くの先駆的な取組を進めるなど、京都は日本を代表する国際文化観光都市として、常に日本の観光をリードしてきた。

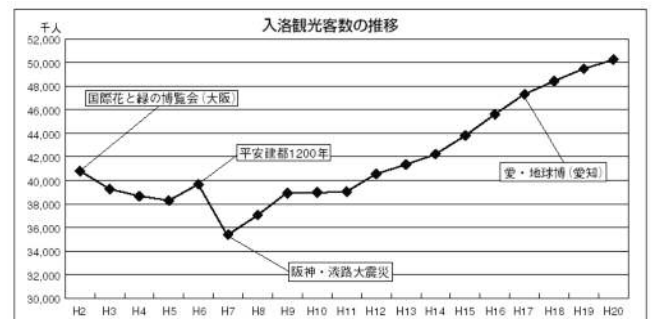


図1-17 入洛観光客数の推移

出典 「京都市観光調査年報 平成20年（2008年）」

平成12年（2000）には「観光客5000万人構想」を宣言し、観光振興を都市経営上の最重要政策の一つに位置付け、京都ならではの観光資源の創出や発掘、きめ細やかな情報発信、国内外からの観光客の受入環境整備など、多彩な施策を展開してきた。その結果、平成20年の入洛観光客数は5021万人を数え、目標年次である平成22年より2年早く、念願の「5000万人観光都市を実現するに至った」。

京都の観光地の中で多くの観光客が訪れるのは清水寺や、嵐山、金閣寺、銀閣寺、南禅寺となっている。

しかし、近年では、観光の形態が単なる名所・旧跡を訪ねるものから、参加・体験型にシフトしてきており、西陣織・京友禅・草木染めなどの染織体験や、京焼・清水焼などの陶芸体験、茶道・華道などの作法体験、能・狂言・歌舞伎などの芸能体験、京菓子の手作り体験など、京都の文化・歴史にふれることによって、京都を味わったり、学んだりする人々も増えてきている。

京都観光のオンシーズンは桜の時期である3月～4月、ゴールデンウィークがある5月、紅葉の時期である10月～11月であり、特に春と秋に集中している。

そこで、冬季の閑散期対策として京都の歴史的文化遺産や町並みなどを「行灯」でつなぎ、京都ならではの雅を醸し出す夜の風物詩「京都・花灯路^{はなとうろ}」事業を平成15年3月から開催している。

京都の観光客像をモデル的に表せば、日帰り・宿泊が3:1、中高年女性、リピーターということができる。特に10回以上のリピーターが約6割を占めていることは、京都観光の質の高さを示している。

外国からも多くの観光客が訪れ、平成20年、京都に宿泊した外国人は約94万人と、5年前と比べて2倍以上に増えている。国別で見るとアメリカが最も多く、次いで台湾、オーストラリア、フランス、中国の順となっている。伝統的な日本文化の原点である京都は、世界の中でも魅力あふれ、訪れてみたい代表的な観光地であることから、観光立国・日本の先導的な役割を期待されている。



写真1-28 京都・花灯路

(5) 文化財の分布

ア 京都市の重要文化財建造物等の概要

(別表1) (平成30年1月現在)

京都市内には、209件の建造物が国指定重要文化財(建造物)として指定され、そのうち42件が国宝に指定されている。重要文化財(建造物)の約85%を占める173件が社寺建築であり、平安時代から江戸時代までの各時代における、日本の代表的な建造物を見ることができる。これらの多くは、旧市街地の外に位置していたため、天明や元治の大火などの災害を逃れた遺構であり、殊に東山地区には国指定の社寺建造物が集積している。

一方、旧市街地には、二条城や本願寺といった代表的な近世の社寺、城郭建築が現存する他、近代以降の質の高い建造物(近代洋風建築7件、近代和風建築4件)が指定されている。

記念物では、57件の史跡(うち3件が特別史跡)、50件の名勝(うち12件が特別名勝)、7件の天然記念物が指定されている。名勝には、日本を代表する庭園が数多く含まれている。また、6件の重要無形民俗文化財が指定されている。そのうち、京都の代表的な祭礼である祇園祭については、祭礼が重要無形文化財に指定されているほか、山鉦29基が重要有形民俗文化財に指定されており、総合的な保護措置が図られている点が注記されよう。

また、昭和51年に産寧坂地区、祇園新橋地区^{さんねいざか}が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。その後、嵯峨鳥居本地区、上賀茂地区^{さがとりもと}が更に選定され、現在、京都市内には合計4地区の重要伝統的建造物群保存地区がある。

さらに、平成16年の文化財保護法改正によって新たな文化財保護制度として加わった重要文化的景観に、「京都岡崎の文化的景観」が平成27年に選定されている。

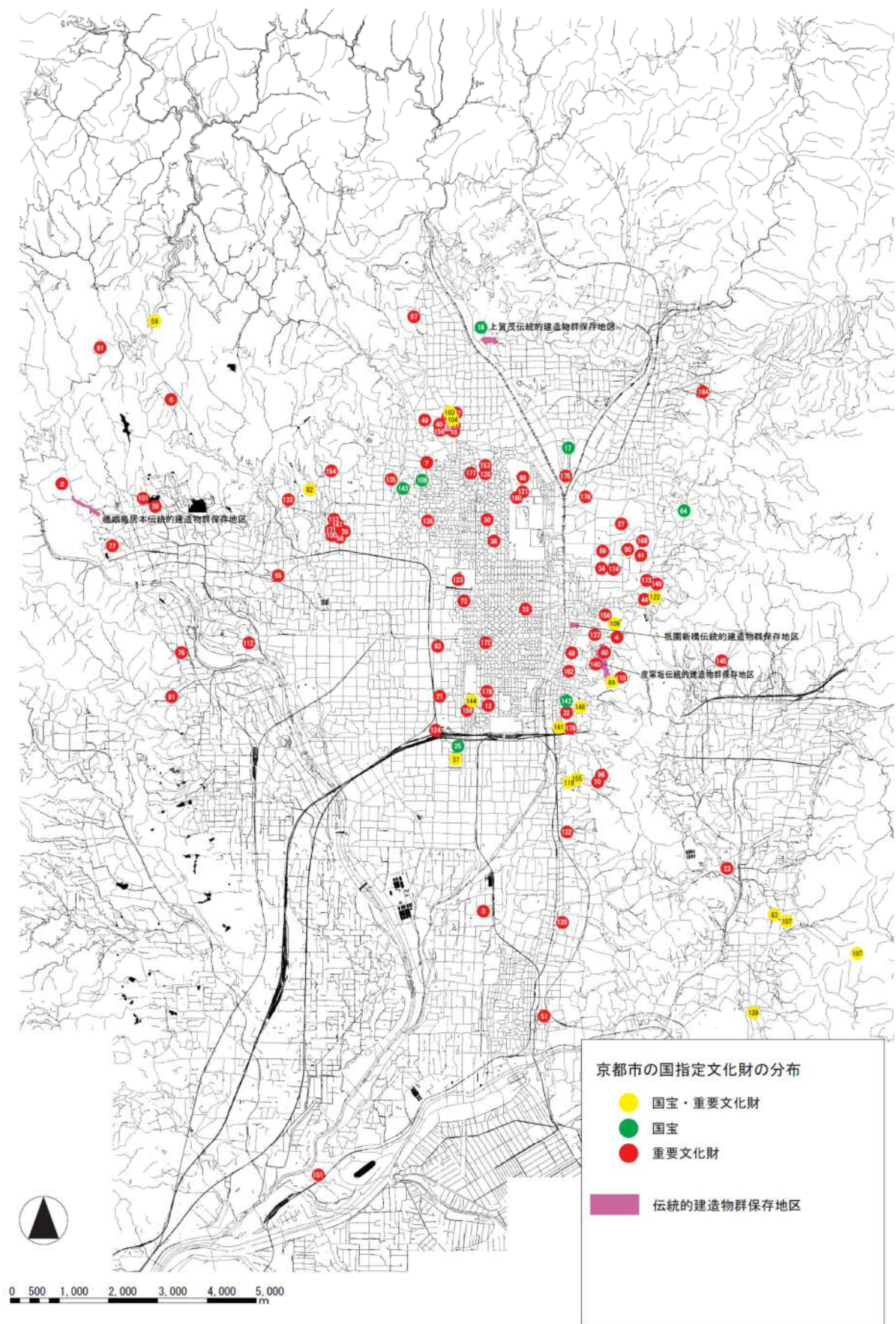


图1-18 京都市の国指定文化財の分布

イ 京都市の重要文化財建造物等以外の文化財の概要 (別表2) (平成30年1月現在)

昭和56年(1981), 京都府及び京都市は、京都府文化財保護条例、京都市文化財保護条例をそれぞれ制定した。同条例に基づき、国指定文化財に指定されていない文化財的価値の高い歴史遺産について指定・登録を行い、保護措置を図っている。

京都府文化財保護条例に基づき、京都市内において、府指定有形文化財(建造物)

51件、府登録有形文化財(建造物)8件、府指定史跡3件、府指定名勝1件、府指定天然記念物2件、文化財環境保全地区1件、府指定無形民俗文化財1件、府登録無形民俗文化財2件が指定・登録されている。

また、京都市文化財保護条例に基づき、市指定有形文化財(建造物)71件、市登録文化財(建造物)25件、市指定史跡16件、市登録文化財(史跡)12件、市指定名勝32件、市登録名勝地3件、市指定天然記念物25件、市登録天然記念物10件、市指定有形民俗文化財7件、市登録有形民俗文化財3件、文化財環境保全地区10件、市登録無形民俗文化財54件が指定・登録されている。

この他、平成8年(1996)に施行された国の文化財登録制度に基づき、市内において登録有形文化財(建造物)384件※が登録されている。

京都市内には上記の指定・登録文化財等の他にも、文化財的価値を有する歴史遺産が多数残されており、近代化遺産調査、近代和風建築調査、町家調査などを実施して、積極的に保護措置を進めることを行っている。

なお、京都市では、市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を、公募によりリスト化し、市民ぐるみで残そうという気運を高め、様々な活用を進めることにより、維持・継承を図る“京都を彩る建物や庭園”制度を平成23年11月から実施している。これまでに市内において市民から推薦があった建物や庭園について審査会で審査し、所有者の同意を得た323件が選定されており、さらに、選定された建物や庭園のうち、審査会で特に価値の高いと評価された90件が認定されている。

また、京都府では、貴重な文化財の早期保護を図るため、平成29年4月から「暫定登録文化財」の制

度を創設し、市内において有形文化財(建造物)316件※が登録されている。

※国の登録有形文化財(建造物)の件数は原則として1棟1件という国の考え方により計上している。

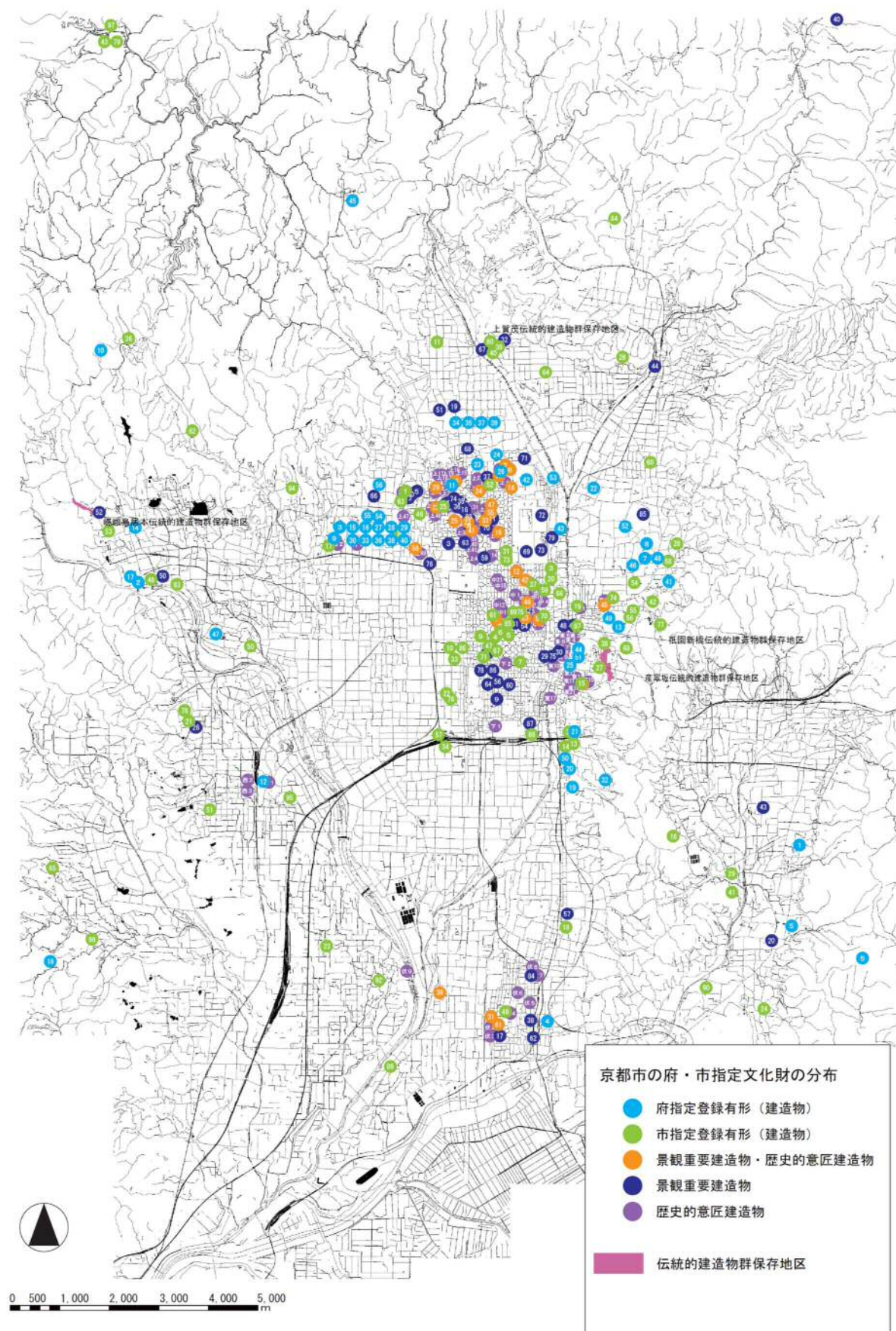


図1-19 京都市の府・市指定文化財等の分布

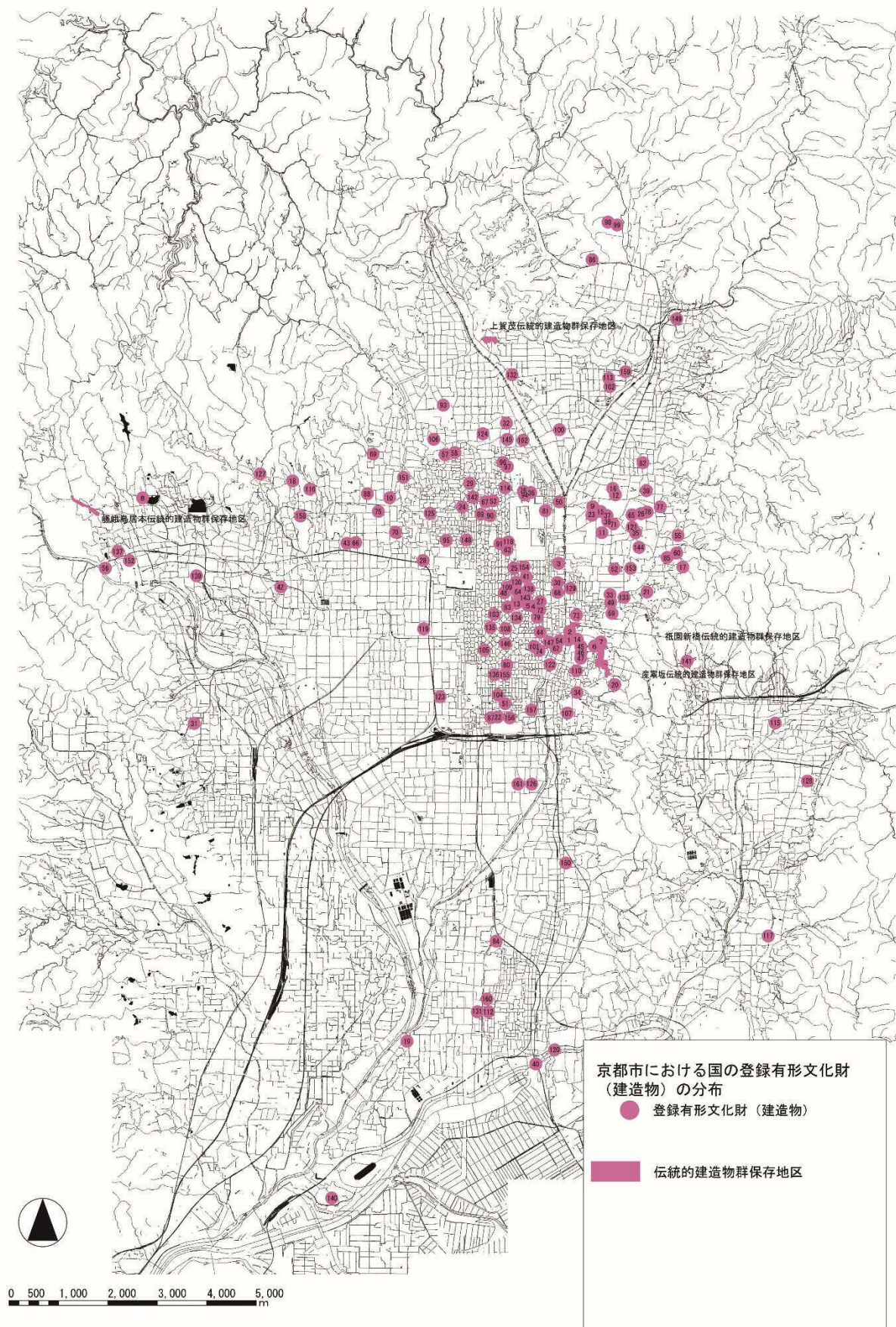


図1-20 京都市における国の登録有形文化財（建造物）の分布